

水道使用量のお知らせ裏面 記事配置図

【表面】

水道使用量のお知らせ Notice of water usage		お客様番号/Customer No. 1234567-12		☆☆ 水道料金のお支払いは、 便利な「口座振替」で!!! ☆☆	
○○町10-16 01234567890 住所 45678901234567890 方書 45678901234567890 方書 45678901234567890 水道 太郎様		平成27年 5月検針分 前回検針日 平成27年 3月20日 今回検針日 平成27年 5月20日 口径・口径番号 20 mm 123456		水道料金・下水道使用料の お支払いには、便利な「口座 振替」をご利用ください。 お申込みは、この水道使用 量のお知らせと預金通帳及び 預金通帳に使用している印鑑 をご持参の上、金融機関へお 申込みください。	
請求合計金額 Total Bill 11,444円		使用水量 Units of water 45m ³		検針指針	
水道料金 下水道使用料		今回指針 780		前回指針 715	
基本料金 1,780円 従量料金 3,750円 消費税 442円 合計金額 5,972円		1,942円 3,125円 405円 5,472円			
☆ 裏面のお知らせもご覧ください ☆		二都市までに昨年 5月検針分の 使用水量は9,999,943 m ³ でした。			
このお知らせでお支払いはできません。また、検針員が検針することはありません。					
上下水道局お客様料金サービスセンター 電話 046-823-3232		検針範囲 1001-01-1111-11		検針員 検針(花)	

【裏面】

水道の検針・料金のお問合せや
引越しの際のご連絡は
上下水道局お客様料金
サービスセンター
電話 046-823-3232

「下水道使用料に係る審査請求」
この処分について不服がある場合は、この処分
があったことを知った日の翌日から起算して3か
月以内に横須賀市長に対して審査請求をすること
ができます。
また、当該審査請求に係る処分があったことを
知った日の翌日から起算して6か月以内に、横須
賀市長を被告として、処分の取消しの訴えを提起す
ることができます。
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求
に対する処分を経た後でなければ提起できないこ
ととされていますが、次のいずれかに該当する場
合は、審査請求に対する処分を経ないで処分の取
消しの訴えを提起することができます。
(1) 審査請求があった日の翌日から起算して3か
月を経過しても処分がないとき。
(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる
著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
(3) その他処分を経ないことにつき正当な理由が
あるとき。

水道料金・下水道使用料の計算方法

広告 業は、お客さまにお支払いいただいている水道料金・下水道使用料で運営し
た水道料金・下水道使用料は、2か月ごとに水道メーターを検針した使用水量を
もとに、基本料金と従量料金を組み合わせて計算した額になっています（消費税込み）。

例）2か月で75m³使用した場合（メーター口径20ミリの場合）

	水道料金	下水道使用料
20m ³ まで（基本料金）	1,780円	1,942円
21～50m ³ まで（従量料金1）	150円×30m ³ =4,500円	125円×30m ³ =3,750円
51～75m ³ まで（従量料金2）	214円×25m ³ =5,350円	184円×25m ³ =4,600円
計	11,630円	10,292円
	×消費税1.08=12,560円	×消費税1.08=11,115円

※上記の例で、電気料金等のように1か月あたりに換算すると、
水道料金は6,280円、下水道使用料は5,558円になります。
詳しくはネットで検索 [横須賀 料金体系について](#)

※広告内容についての問合せ先
○○(広告主の名称) 電話:○○○-○○○-○○○

広告掲載場所(縦74ミリメートル×横115ミリメートル)

※上記青丸を参考に、「広告」及び「広告掲載に関する問合せ先」を明記すること。
なお、「広告」の掲載場所は広告枠内であれば上記箇所以外でも構わない。